

2 東京都商工会連合会

行動計画記載の内容	
1. あらゆる分野への参画の促進	
(1) 働く場における男女平等参画の促進	
① 均等な雇用機会の確保	
	男女雇用機会均等法の周知や、雇用環境整備に関する資料等の配布を行います。
② 多様な働き方を推進するための雇用環境整備	
	パートタイム労働法、労働者派遣法の周知を行います。
④ 女性のチャレンジ支援	
	起業家を目指す女性を対象にしたセミナーや講座等を実施するなど、様々な形で女性の創業を支援します。 当会ないし、傘下の多摩地域商工会で本事業を引き続き実施するよう、働きかけを行います。
3. 男女平等参画を推進する社会づくり	
(2) 普及・広報の充実	
① 情報・交流の推進	
	男女平等参画事業について、地域の総合経済団体として積極的に取り組みます。 (1)定期的に開催している傘下商工会の事務局長を対象とした連絡会議等において、都より講師を招聘し、本事業についての説明・研修を実施します。 (2)多摩地域を中心とした商工会の理事会や各種部会、青年部・女性部等への啓蒙普及のため講習会等を実施します。